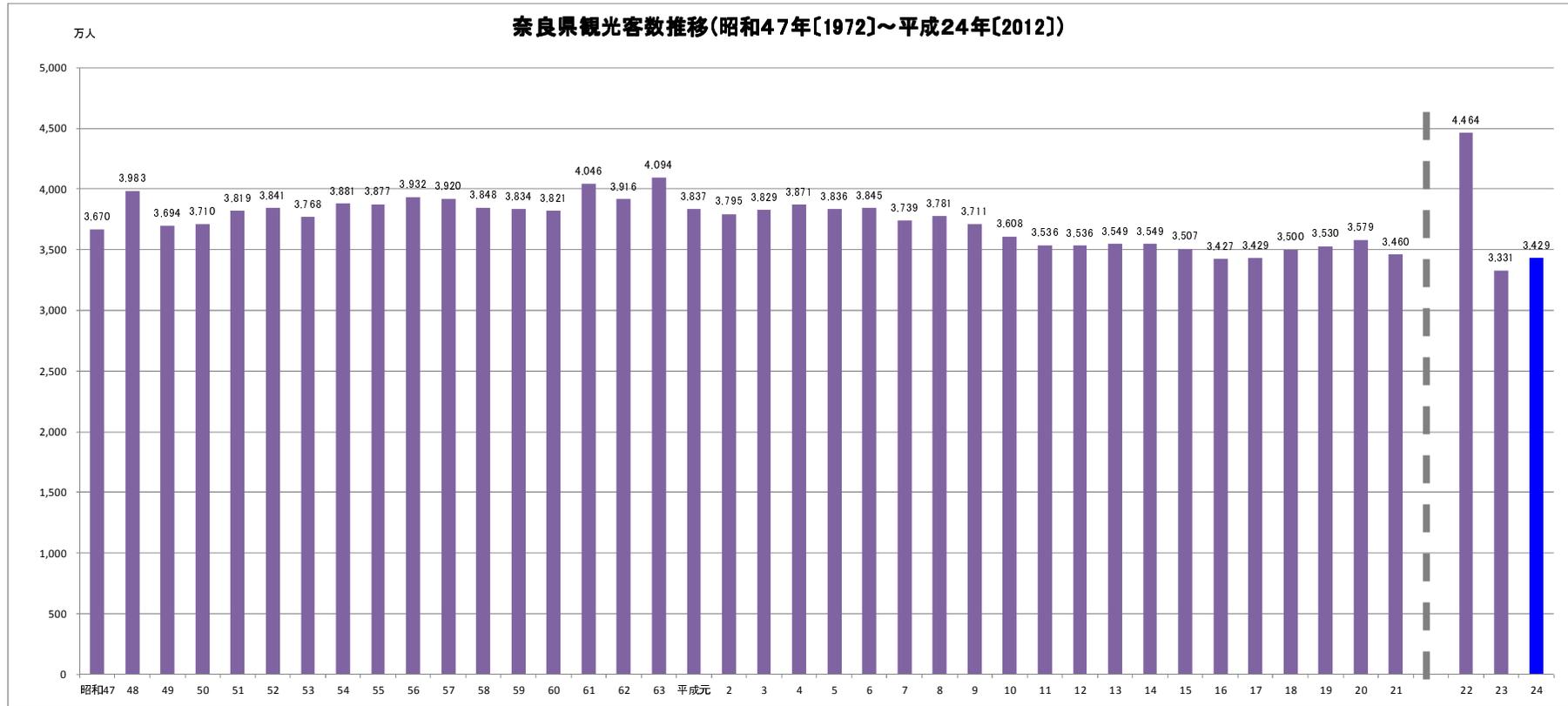


奈良県観光客動態調査報告書

平成24年(1月～12月)

奈良県観光局観光振興課

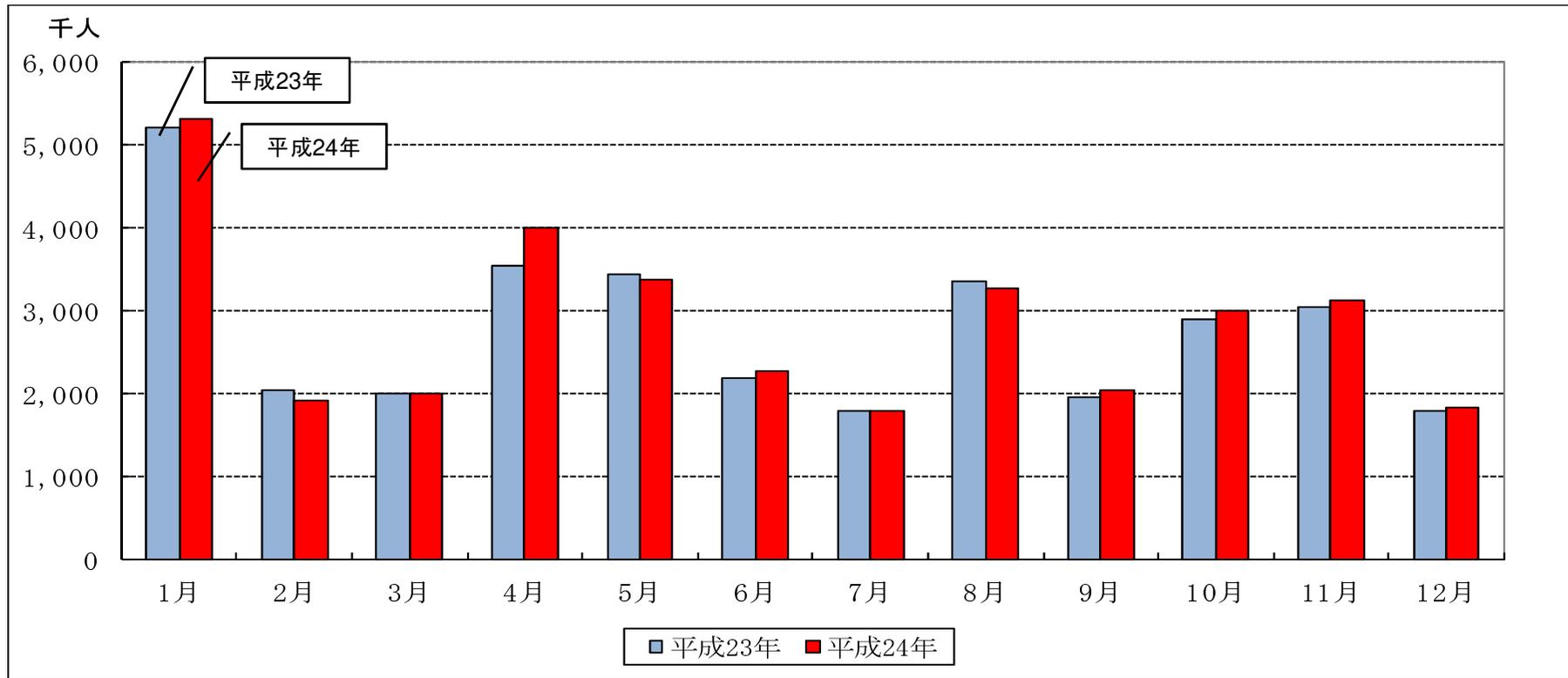
1. 奈良県への観光客数(年別)



・東日本大震災や紀伊半島大水害の影響を受けた前年(平成23年)比で3%増加。

※1 平成22年4月から観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に準拠し推計。それまでの各県独自の推計方法による調査から、観光地点の定義、調査方法等について全国統一の基準を採用し、他府県との比較が可能となった。従前は、地域ごとに入込客数の伸び率を算出し前年の数値に乗じる方法だったが、現在は観光地点やイベントごとの入込客数を調査、集計する方法に変更。

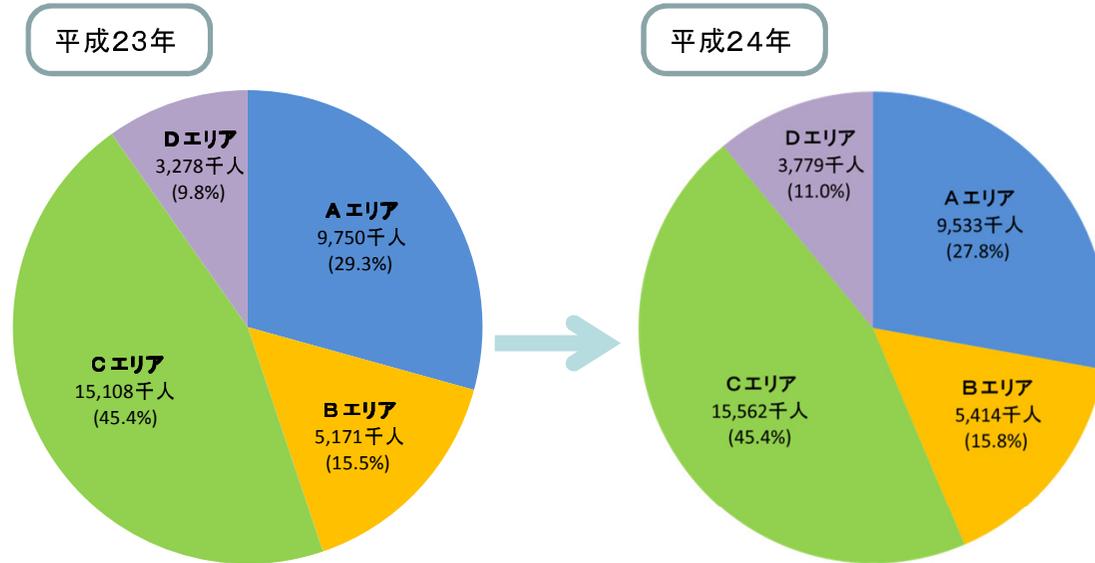
2. 奈良県への観光客数(月別)



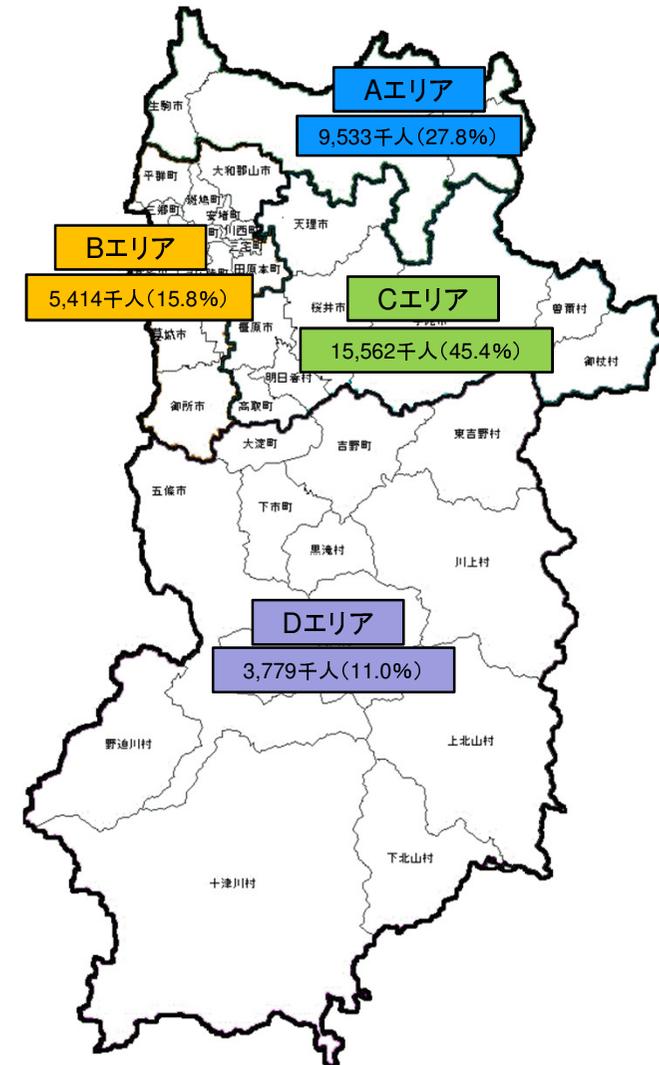
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成23年	5,213	2,053	1,994	3,554	3,434	2,186	1,805	3,361	1,956	2,906	3,047	1,798
平成24年	5,324	1,930	1,999	4,281	3,373	2,273	1,799	3,286	2,046	3,005	3,128	1,844
対前年比	2.1%	-6.0%	0.3%	20.5%	-1.8%	4.0%	-0.3%	-2.2%	4.6%	3.4%	2.7%	2.6%

- ・平成23年に紀伊半島大水害の被害を受けた9月以降については回復傾向。
- ・例年梅雨時で入込が減少する6月は、ムジークフェストならのにぎわいもあり、4%の増加。
- ・初詣で賑わう1月を除く冬季(2月、12月)のほか、3月、7月は観光客が減少し、オン、オフの差が大きい。

3. 奈良県への観光客数(エリア別)



エリア	市町村
A (県北部)	奈良市、生駒市、山添村
B (県西部)	大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
C (県東部)	天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村
D (県南部)	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

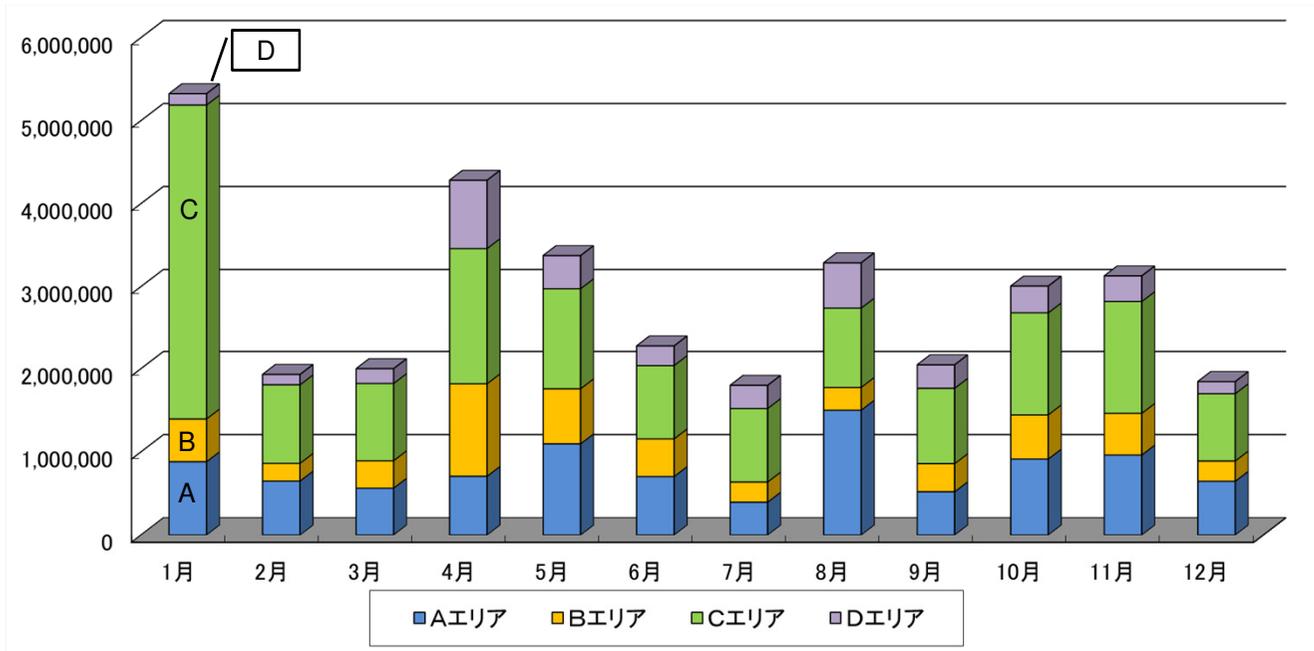


4. エリア別観光客数と主な増減理由

単位:人

	平成23年	平成24年	前年比	主な増減理由
Aエリア	9,750,000	9,533,000	-2%	4月に「奈良町からくりおもちゃ館」が開館したり、6月に「ムジークフェストなら」が開催されたりと、観光客の増加要因があったものの、主要寺院での文化財修理の影響などの減少要因もあり、エリア全体として減少した。
Bエリア	5,171,000	5,414,000	5%	平成23年は東日本大震災の影響により、桜の時期のイベントなどで入込が減少したが、平成24年は持ち直した。
Cエリア	15,108,000	15,562,000	3%	入込が増加した寺社仏閣が多かった。また、平成23年の紀伊半島大水害の影響を受けた地域についても回復傾向がみられた。
Dエリア	3,278,000	3,779,000	15%	平成23年の紀伊半島大水害の影響で入込が大きく減少していたが、回復傾向がみられた。

5. エリア別・月別観光客数



エリア	市町村
A	奈良市、生駒市、山添村
B	大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
C	天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村
D	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

(単位:人)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
A	881,000	649,000	563,000	706,000	1,096,000	703,000	395,000	1,500,000	520,000	913,000	961,000	646,000	9,533,000
B	514,000	213,000	330,000	1,112,000	662,000	453,000	242,000	274,000	338,000	531,000	501,000	244,000	5,414,000
C	3,792,000	944,000	928,000	1,640,000	1,216,000	881,000	884,000	966,000	906,000	1,239,000	1,357,000	809,000	15,562,000
D	137,000	124,000	178,000	823,000	399,000	236,000	278,000	546,000	282,000	322,000	309,000	145,000	3,779,000
計	5,324,000	1,930,000	1,999,000	4,281,000	3,373,000	2,273,000	1,799,000	3,286,000	2,046,000	3,005,000	3,128,000	1,844,000	34,288,000

- ・1月のCエリアは、初詣を中心に370万人を超える入込。4月は、桜の名所があるB、C、Dエリアを中心に観光客が多く、8月は、なら燈花会などのイベントが開催されるAエリアの観光客が多くなる。
- ・地域によって観光客数が最も多い月は異なるが、オフは、2～3月、7月、12月でほぼ一致。

6. 観光入込客数(実人数)及び観光消費額の推計結果

(観光庁の「共通基準による観光入込客統計調査」に基づく)

(1) 観光入込客数(実人数)

(単位:千人回)

	計	うち宿泊客	うち日帰り客
平成24年	19,364	2,059	17,305
平成23年	18,864	1,662	17,202
対前年比	2.7%	23.9%	0.6%

(2) 1人あたり観光消費額

(単位:円)

	奈良県		全国平均	
	宿泊客	日帰り客	宿泊客	日帰り客
平成24年	22,549	3,703	27,061	5,496
平成23年	24,049	4,221	26,701	5,496
対前年比	-6.2%	-12.3%	1.3%	0.0%

平成25年11月30日とりまとめ時点

(3) 観光消費額の推計結果

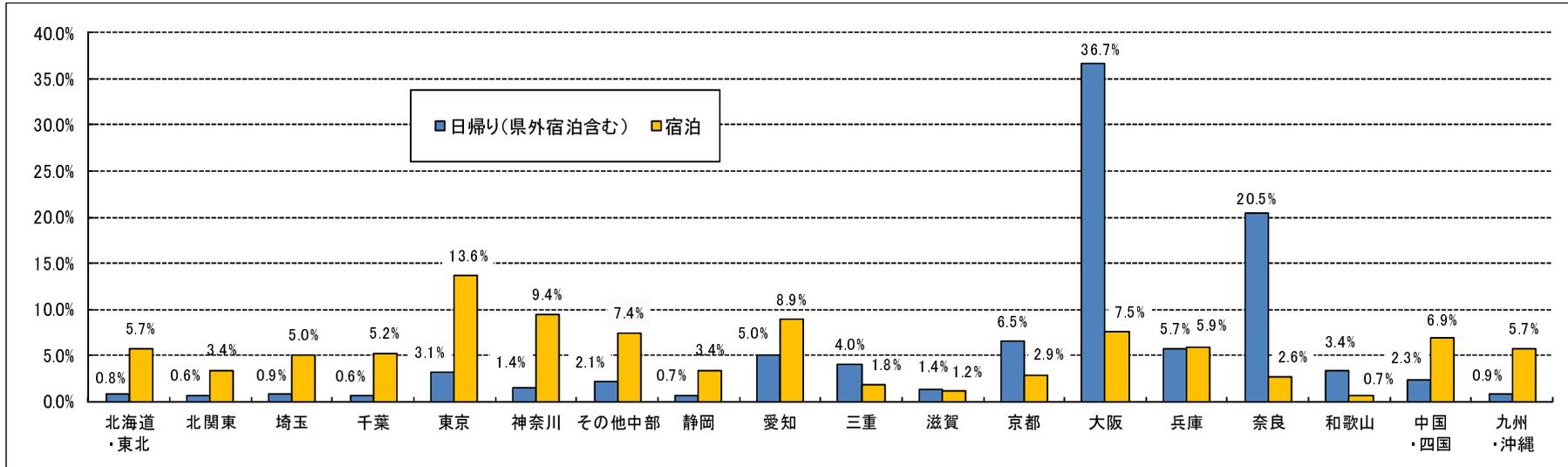
(単位:百万円)

	計	うち宿泊客	うち日帰り客
平成24年	110,509	46,428	64,081
平成23年	112,579	39,969	72,610
対前年比	-1.8%	16.2%	-11.7%

- ・平成24年の観光消費額は約1,105億円。
内訳は、宿泊客が約464億円(42.0%)、日帰り客が約641億円(58.0%)で、日帰り客の占める割合が大きい。
- ・観光消費額単価は、宿泊客、日帰り客ともに全国平均と比較して低い傾向。

7. サンプル調査に基づく来訪者の発地

(平成24年4月～平成25年3月調査 実サンプル数 3,736件)



区分	北海道・東北	北関東	東京圏				中部圏				近畿圏						中国・四国	九州・沖縄	その他とも計
			埼玉	千葉	東京	神奈川	その他中部	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山			
日帰り	0.8%	0.6%	0.9%	0.6%	3.1%	1.4%	2.1%	0.7%	5.0%	4.0%	1.4%	6.5%	36.7%	5.7%	20.5%	3.4%	2.3%	0.9%	100.0%
宿泊	5.7%	3.4%	5.0%	5.2%	13.6%	9.4%	7.4%	3.4%	8.9%	1.8%	1.2%	2.9%	7.5%	5.9%	2.6%	0.7%	6.9%	5.7%	100.0%
計	1.2%	0.8%	1.2%	0.9%	3.9%	2.0%	2.5%	0.9%	5.3%	3.8%	1.4%	6.2%	34.4%	5.8%	19.1%	3.2%	2.7%	1.2%	100.0%

- ・日帰り観光客は近畿圏からの来訪者が74.2%を占め、最も多いのが大阪府の36.7%、次いで奈良県の20.5%、京都の6.5%。
- ・宿泊観光客は東京圏がトップの33.2%を占め、次いで中部圏の21.5%。

※回答が少数の道・県は、地域ブロックにまとめています。

地域ブロック	都道府県						
北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
北関東	茨城県	栃木県	群馬県				
その他中部	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県

地域ブロック	都道府県								
中国・四国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	

調査対象・推計方法

調査対象

- ・「観光地点」及び「行祭事・イベント」

観光地点については次の①～③に掲げる要件の全てを満たすもの、「行祭事・イベント」については②及び③の要件を満たすものを集計対象とする。

- ①非日常利用が多い(月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満)と判断される地点であること。
- ②観光入込客数が適切に把握できる地点であること。
- ③前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上であること。(なお、調査年の途中で、観光入込客数が上記の要件を満たすこととなった観光地点が新設された場合は、集計の対象とする。)

推計方法

- ①「観光地点等入込客数(延べ人数)調査」

四半期ごとに市町村が観光地点の管理者や行祭事・イベントの運営者に入込客数を調査し、県が集計する。

- ②「観光地点パラメータ調査」(サンプル調査)

県内10箇所の観光地点において四半期ごとに、層性別の構成比(観光目的、ビジネス目的、訪日外国人、県外客、県内客、宿泊客、日帰り客等)、訪問地点数、観光消費額単価等についてアンケート調査を行う。

- ③上記の①及び②の調査で得たデータを基に、観光入込客数(実人数)、観光消費額を推計する。